

I はじめに

埼玉県は、比較的自然災害の少ない地域と思われてきましたが、平成25年9月、県東部地区、北部地区と立て続けに竜巻被害が発生いたしました。特に2日に県東部地区で発生した竜巻では、施設被害をはじめ、児童生徒が負傷するなど、これまでに経験したことがないほどの甚大な被害をもたらしました。

こうした異常気象によるかつてない竜巻被害を受け、県教育委員会では、気象庁熊谷地方气象台と連携を図り、各学校の防災マニュアルに竜巻の項目を追加するとともにマニュアルの見直しを図るための参考資料を作成いたしました。

竜巻は、埼玉県内のどこでも発生する可能性があり、地震災害同様、竜巻発生時には、児童生徒の安全確保を最優先に、適切かつ迅速な判断が必要です。

また、竜巻に関する正しい知識と対処方法を学び、児童生徒が「主体的に行動する態度」を身に付けられるよう、参考資料等をもとに、改めて防災マニュアルの確認を行うとともに、学校の実態に応じた防災教育を推進することが必要です。

本県では、過去に発生した竜巻災害で、ここまで甚大な被害を引き起こした事例はありませんでしたが、地震や風水害同様、異常気象等による自然災害の発生は避けて通れません。

今後、各学校では今回の竜巻による災害を教訓として、いつ起こるか分からない自然災害に対して、安全教育・安全管理等を常に見直し、児童生徒の命を守るための学校安全を推進していただけますようお願い申し上げます。

